

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号  
日 本 調 剤 株 式 会 社  
代表取締役社長 三津原 博

## 第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、令和元年6月25日（火曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 令和元年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）
  2. 場 所 東京都千代田区丸の内1-7-12 サピアタワー  
ステーションコンファレンス東京 6階会議室  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第39期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第39期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
  - 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
  - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
  - 第5号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し退職慰労金贈呈の件
  - 第6号議案 退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件
  - 第7号議案 役員賞与支給の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.nicho.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

# 議決権の行使等についてのご案内

## 株主総会へ出席する場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

(ご捺印は不要です。)

**日 時：令和元年6月26日(水曜日) 午前10時**

**会 場：東京都千代田区丸の内1-7-12 サピアタワー  
ステーションコンファレンス東京 6階会議室**

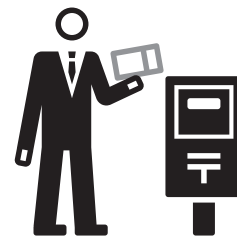


## 「議決権行使書」を郵送する場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご返送ください。

(下記行使期限までに到着するようご返送ください。)

**行使期限：令和元年6月25日(火曜日) 午後6時まで**



## インターネットによる議決権行使の場合

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

**行使期限：令和元年6月25日(火曜日) 午後6時まで**

パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、上記の議決権行使サイトにアクセスのうえ、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって、上記行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

ご不明な点等がございましたら、下記ヘルプデスクまでお問い合わせください。



### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

電 話 0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 午前9:00~午後9:00

なお、詳細につきましては、次頁をご参照ください。

# インターネットによる議決権行使のご案内

---

## (1) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード\*、EZweb\*、Yahoo! \*ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止させていただきます。）

\* 「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

- ② パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。

## (2) インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

- ① インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- ② インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行われた内容を有効とさせていただきます。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話等利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
- ④ 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ⑤ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

## 議決権電子行使プラットフォームについて

---

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

(提供書面)

# 事業報告

(平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成30年4月～平成31年3月）において、医薬品・調剤薬局業界では4月に調剤報酬及び薬価の改定が行われました。今回の改定では、地域包括ケアシステム、患者のための薬局ビジョンの実現に向けて“かかりつけ薬剤師・薬局”を更に推進することとされました。具体的には、医師・看護師・介護関係者など多職種との連携を強化するなど地域医療への貢献が調剤薬局に強く求められています。改定の方向性は、選ばれる薬剤師・薬局の実現を掲げる当社の長期ビジョンと合致するものです。

一方で、改定による業績への影響は従来以上に大きなものがありました。薬価改定については、通常の薬価引下げに加え、薬価制度の抜本的改革の一つとして、新薬創出加算対象品目の大幅な絞り込みが行われました。また調剤報酬改定については、いわゆる門前薬局の評価の見直しに伴い、特定の医療機関からの処方箋集中率が高い調剤薬局の調剤基本料が引下げられ、新設された地域支援体制加算の算定要件と併せて当社を含めた薬局チェーン会社にとって大変厳しい内容となりました。

このような状況のもと当社グループでは、患者本位の分業の実現、医療費の増加抑制に向けた取り組みを全社を挙げて進めましたが、改定の影響などによる粗利の減少、並びに各事業セグメントにおける積極的な先行投資の影響などにより、当連結会計年度の業績は増収減益となりました。

具体的な数値につきましては、売上高245,687百万円（前期比1.8%増）、営業利益6,733百万円（同36.4%減）、経常利益6,077百万円（同40.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益3,790百万円（同37.9%減）となりました。期初計画に対しては、売上高が若干未達ではありましたが、利益面につきましては医薬品製造販売事業がグループ全体を牽引し期初計画を上回る実績をあげることができました。

[各事業のセグメント別概況]

#### ・調剤薬局事業

同事業では、当連結会計年度において32店舗を新規出店し、19店舗を閉店いたしました。この結果、当連結会計年度末時点での総店舗数は598店舗（物販店舗2店舗を含む）となりました。売上高については、208,622百万円（前期比1.7%増）と調剤専業各社の多くが苦戦するなか、増収を確保することができました。自力出店を中心とした出店戦略の成果であると捉えております。他方利益面については、調剤報酬及び薬価の改定の影響により、営業利益が8,707百万円（同29.8%減）と大幅な減益となりました。

なお、国が令和2年（2020年）9月までに80%とすることを目標として掲げているジェネリック医薬品の数量ベース使用割合は、当社では3月末時点で全社平均87%に達しております。また、在宅医療実施店舗の割合は89%（年間12件以上実施の店舗割合）、電子お薬手帳「お薬手帳プラス」の会員数は34万人に達しており、順調に進捗しています（いずれも3月末時点）。

#### ・ 医薬品製造販売事業

同事業では、当連結会計年度において、売上高は40,659百万円（前期比6.8%増）と4月に薬価引下げの影響を受けながらも、調剤薬局事業の業容拡大に伴う内部売上高の増加などにより増収を確保することができました。一方利益面については、大型かつ最新鋭生産設備を有するつくば第二工場の稼働に伴い、償却負担の増加はあったものの、適正な販売価格の維持と各種経費の削減などに取り組んだ結果、営業利益1,885百万円（同57.8%増）と増益を実現し、グループ全体の利益を下支えすることとなりました。営業利益1,885百万円は中長期的な業績のV字回復計画を1年前倒しで達成する利益水準であり、今後の収益力強化に対する確かな手応えをつかむことができました。

なお、当連結会計年度末での販売品目数は、新規収載品27品目を発売したことなどにより663品目となりました。

#### ・ 医療従事者派遣・紹介事業

同事業では、薬剤師を中心に派遣・紹介需要が引き続き高い水準で推移いたしました。当連結会計年度では、薬剤師の派遣・紹介に加え、医師紹介事業への取り組みを強化し、実績が大きく伸長しました。これらの結果、当連結会計年度におきましては、売上高は13,083百万円（前期比9.3%増）と増収となりました。一方利益面については、医師紹介事業拡大に向けた人員増強などの先行投資が大きく影響し、営業利益は1,478百万円（同19.7%減）と減益となりました。期初計画に対しては売上高、営業利益ともに未達でしたが、第2四半期連結累計期間における前年同期比の実績（6.0%増収、37.7%減益）からは着実に改善しております。

#### ② 資金調達の状況

調剤薬局事業における新規出店及び医薬品製造販売事業における設備投資並びに借入金の借換えのため、当連結会計年度において10,625百万円の借入を実施しております。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額は、調剤薬局事業における出店費用及び医薬品製造販売事業における設備投資を中心として、5,254百万円であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社の連結子会社である日本ジェネリック株式会社の春日部工場に係る土地・建物等の固定資産及び固定資産に付随する事業を譲渡いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成30年8月1日に100%子会社である有限会社アカネを当社に吸収合併しております。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、当連結会計年度において、株式会社2社の株式を取得し、100%子会社といたしました。

## (2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 36 期<br>(平成28年 3 月期) | 第 37 期<br>(平成29年 3 月期) | 第 38 期<br>(平成30年 3 月期) | 第 39 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成31年 3 月期) |
|--------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 219,239                | 223,468                | 241,274                | 245,687                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(百万円) | 6,329                  | 4,638                  | 6,104                  | 3,790                               |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 432.85                 | 290.03                 | 381.69                 | 243.47                              |
| 総 資 産(百万円)               | 157,609                | 178,347                | 186,569                | 178,677                             |
| 純 資 産(百万円)               | 32,473                 | 36,447                 | 41,506                 | 41,073                              |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 2,030.22               | 2,278.70               | 2,595.00               | 2,739.04                            |

(注1) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度(第38期)の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

(注2) 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりであります。

### 第36期

調剤薬局事業は、千葉県下の大型店を含め27店舗を出店いたしました。前年度及び当年度開局店舗の寄与、またC型肝炎治療薬の応需により売上高は増加し、営業利益は10,707百万円と増益になりました。医薬品製造販売事業は、ジェネリック医薬品の使用が医療機関で増加しており、売上高は大幅に増加し、営業利益は2,668百万円と大幅な増益となりました。医療従事者派遣・紹介事業も順調に推移し、結果として、親会社株主に帰属する当期純利益は6,329百万円となり、前期比127.8%の大幅増益となりました。

### 第37期

調剤薬局事業は、M&Aにも積極的に取り組み、42店舗を出店いたしました。一方で、調剤報酬改定の影響やC型肝炎薬の大幅な薬価引き下げなどによるマイナスの影響が大きく、売上高はわずかながら減少し、営業利益は9,560百万円と減益になりました。医薬品製造販売事業は、売上高は増収であったものの、価格競争の影響で営業利益は1,719百万円と減益となりました。医療従事者派遣・紹介事業は、順調に推移し営業利益は1,710百万円と増益となりました。結果として、親会社株主に帰属する当期純利益は4,638百万円となり、前期比26.7%の減益となりました。

### 第38期

調剤薬局事業は、36店舗を新規出店いたしました。店舗数の増加に加え、改定翌年度における処方箋単価の上昇、既存店枚数の増加傾向などにより売上高は増収となりました。また営業利益は12,411百万円と大幅な増益となりました。医薬品製造販売事業は、売上高は増収であったものの、自社製造品増強のための費用増加などにより営業利益は1,194百万円と減益となりました。医療従事者派遣・紹介事業は、順調に推移し営業利益は1,842百万円と増益となりました。結果として、

親会社株主に帰属する当期純利益は6,104百万円となり、前期比31.6%の増益となりました。  
第39期

当連結会計年度につきましては、「(1)①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名           | 資本金      | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容         |
|---------------|----------|--------------|-----------------|
| 株式会社メディカルリソース | 93百万円    | 100%         | 医療従事者派遣・紹介事業    |
| 日本ジェネリック株式会社  | 1,255百万円 | 100%         | 医薬品製造販売事業       |
| 株式会社日本医薬総合研究所 | 100百万円   | 100%         | 情報提供・コンサルティング事業 |
| 長生堂製薬株式会社     | 340百万円   | 100%         | 医薬品製造販売事業       |

### (4) 対処すべき課題

我が国では2025年に団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、超高齢社会が加速的に進むことが予想されています。人口構造の大きな変化を前に国では、“医療費の増加抑制”と“良質な医療サービスの提供”を同時に実現するために、「地域包括ケアシステムの構築と医療機能の分化・強化、連携の推進」をはじめとして、様々な制度改革などに着手しています。このような状況を背景として、医療・医薬品業界を取り巻く環境は業界再編を含め、過去に例がない大きな変化を迎えることが想定されます。

調剤薬局業界では、“患者自身が自分に適した薬局を選択できるよう”、調剤薬局を機能分化させ、認定制度により外から見えるものにすることが法律改正などにより具体化されようとしています。調剤薬局に求められる役割期待が“物から人”へ変化することを明確に示すもので、高品質な対人業務を提供できない調剤薬局には市場からの退場を促すことにもつながる厳しい内容であると受け止めております。調剤薬局の機能分化では、医療機関・地域との連携が調剤薬局に対して強く求められます。“連携”を支えるものは“人とICT”であると捉え、従来以上に人財投資とICT投資に積極的に取り組んでまいります。

当社グループは、このような大きな事業環境の変化を乗り越え、企業理念に掲げる「真の医薬分業を実現する」ことにより、「患者本位の分業」を実現し、業界再編後に勝ち残る企業グループを指向し、グループ各社それぞれが経営の効率化を進め、生産性向上に注力してまいります。加えて、業界再編の大きなうねりの中で、企業グループが目指すべき基本的な方向を見失わぬよう、経営の健全性と透明性をさらに向上させるべく、コンプライアンス体制をはじめとする内部統制システムの整備を図り、コーポレートガバナンスを強化してまいります。



(5) 主要な事業内容（平成31年3月31日現在）

| 区 分                           | 事 業 の 内 容                                                        |
|-------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 調 剤 薬 局 事 業                   | 調剤薬局の経営                                                          |
| 医 薬 品 製 造 販 売 事 業             | ジェネリック医薬品の製造及び販売                                                 |
| 医 療 従 事 者 派 遣 ・ 紹 介 事 業       | 薬剤師の派遣及び有料職業紹介<br>医師の有料職業紹介<br>看護師の派遣及び有料職業紹介<br>高齢者向け施設検索サイトの運営 |
| 情 報 提 供 ・ コ ン サ ル テ ィ ン グ 事 業 | 医薬情報の提供・研究・調査<br>広告媒体ビジネス<br>製薬企業・医療機関等へのコンサルティング                |

(6) 主要な事業所（平成31年3月31日現在）

① 調剤薬局事業

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 日 本 調 剤 株 式 会 社 | 本社（東京都千代田区） |
|-----------------|-------------|

| 出店地域      | 当社店舗数 | 調剤子会社店舗数 | グループ店舗総数 |
|-----------|-------|----------|----------|
| 北 海 道     | 44    | 0        | 44       |
| 東 北       | 44    | 0        | 44       |
| 関 東 甲 信 越 | 312   | 5        | 317      |
| 東 海       | 49    | 3        | 52       |
| 関 西 ・ 北 陸 | 66    | 0        | 66       |
| 中 国       | 23    | 0        | 23       |
| 四 国       | 15    | 0        | 15       |
| 九 州       | 37    | 0        | 37       |
| 合計        | 590   | 8        | 598      |

(注) 調剤子会社とは、合同会社水野ほか4社であります。

② 医薬品製造販売事業

|                         |             |
|-------------------------|-------------|
| 日 本 ジ ェ ネ リ ッ ク 株 式 会 社 | 本社（東京都千代田区） |
| 長 生 堂 製 薬 株 式 会 社       | 本社（徳島県徳島市）  |

③ 医療従事者派遣・紹介事業

|                           |             |
|---------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 メ デ ィ カ ル リ ソ ー ス | 本社（東京都千代田区） |
|---------------------------|-------------|

④ 情報提供・コンサルティング事業

|                           |             |
|---------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 日 本 医 薬 総 合 研 究 所 | 本社（東京都千代田区） |
|---------------------------|-------------|

(7) 使用人の状況（平成31年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 区 分          | 使用人数   | 前期比増減 |
|--------------|--------|-------|
| 調剤薬局事業       | 3,168名 | 259名増 |
| 医薬品製造販売事業    | 680名   | 32名減  |
| 医療従事者派遣・紹介事業 | 227名   | 42名増  |
| 全社（共通）       | 308名   | 39名増  |
| 合 計          | 4,383名 | 308名増 |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇員（準社員、パートタイマー等）は含まれておりません。  
2. 出向者は、出向先の各区分の使用人数に含まれております。  
3. 全社（共通）の使用人数は、特定の事業区分に帰属しない本社部門の就業人員数であります。

② 当社の使用人の状況

| 区 分    | 使用人数<br>(内薬剤師)     | 前期比増減<br>(内薬剤師) | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|--------------------|-----------------|-------|--------|
| 合計又は平均 | 3,393名<br>(1,929名) | 290名増<br>(64名増) | 35.1歳 | 6.5年   |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇員（準社員、パートタイマー等）は含まれておりません。  
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、正社員に関するものであります。  
3. 使用人数が当事業年度において290名増加しておりますが、主として平成30年4月1日付で入社した新入社員、期中の中途入社社員によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成31年3月31日現在）

| 借 入 先                 | 借 入 額    |
|-----------------------|----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 7,453百万円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 7,040    |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 6,095    |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行     | 4,180    |
| 株 式 会 社 百 十 四 銀 行     | 3,221    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成31年3月31日現在）

- |              |                                |
|--------------|--------------------------------|
| ① 発行可能株式総数   | 44,192,000株                    |
| ② 発行済株式の総数   | 16,024,000株（自己株式1,030,190株を含む） |
| ③ 株主数        | 5,790名（うち単元株主数4,373名）          |
| ④ 単元株式数      | 100株                           |
| ⑤ 大株主（上位10名） |                                |

| 株主名                        | 持株数（株）    | 持株比率（％） |
|----------------------------|-----------|---------|
| 三津原 博                      | 4,680,000 | 31.21   |
| 三津原 庸介                     | 3,320,000 | 22.14   |
| 有限会社マックスプランニング             | 1,120,000 | 7.47    |
| 日本調剤従業員持株会                 | 438,800   | 2.93    |
| 三津原 陽子                     | 400,000   | 2.67    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）    | 328,900   | 2.19    |
| 姚 恵子                       | 269,300   | 1.80    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9） | 241,700   | 1.61    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）  | 164,800   | 1.10    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5） | 135,800   | 0.91    |

（注）持株比率は自己株式（1,030,190株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（平成31年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名    | 担当及び重要な兼職の状況                                      |
|---------------|--------|---------------------------------------------------|
| 代表取締役社長       | 三津原 博  |                                                   |
| 専務取締役         | 三津原 庸介 | 経営補佐<br>社長室・企業情報・広報・民間医療保険・<br>事業開発・関連事業担当        |
| 常務取締役         | 鎌田 良樹  | 経理・財務・システム・経営企画担当                                 |
| 常務取締役         | 深井 克彦  | 薬剤受託担当                                            |
| 常務取締役         | 笠井 直人  | 営業統括部長<br>営業統括・営業推進・MC対応営業・<br>開発担当               |
| 取締役           | 宮田 徳昭  | 営業推進部長                                            |
| 取締役           | 鈴木 重夫  | 健保推進部長<br>健保推進担当                                  |
| 取締役           | 小柳 利幸  | 薬剤本部長<br>薬剤管理・推進・教育情報・ジェネリック推進・<br>購買・在宅医療・支店管理担当 |
| 取締役           | 小城 和紀  | 財務部長                                              |
| 取締役           | 藤本 佳久  | 管理本部長兼総務部長<br>総務・人事・薬事採用センター担当<br>C S O           |
| 取締役           | 恩地 祥光  | 東京建物(株)社外取締役                                      |
| 取締役（監査等委員・常勤） | 畠山 信之  |                                                   |
| 取締役（監査等委員）    | 薄金 孝太郎 | 弁護士                                               |
| 取締役（監査等委員）    | 長嶋 隆   | 公認会計士・税理士<br>税理士法人日本税務総研パートナー<br>(株)ソディック監査役      |

- (注) 1. 取締役恩地祥光氏と監査等委員である取締役薄金孝太郎氏及び長嶋隆氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査等委員である取締役長嶋隆氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査等委員である取締役長嶋隆氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために畠山信之氏を常勤の監査等委員として選定しております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額を限度としております。

## ③ 事業年度中に退任した取締役

平成30年6月27日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役木村金吾氏は、任期満了により退任いたしました。

## ④ 取締役の報酬等の総額

| 区分                         | 員数         | 報酬等の額             |
|----------------------------|------------|-------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 11名<br>(1) | 796百万円<br>(8百万円)  |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 4名<br>(2)  | 33百万円<br>(20百万円)  |
| 合計                         | 15名<br>(3) | 830百万円<br>(28百万円) |

- (注) 1. 上記には、平成30年6月27日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役木村金吾氏を含めております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 報酬等の額には、以下のものも含まれております。
- 当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額
- 取締役（監査等委員を除く） 11名 66百万円 （うち社外取締役 1名 0百万円）
- 取締役（監査等委員） 4名 1百万円 （うち社外取締役 2名 0百万円）
4. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の第36期定時株主総会において、年額1,000百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の第36期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

## ⑤ 社外役員に関する事項

### イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役恩地祥光氏は、東京建物(株)社外取締役を兼務しております。東京建物(株)と当社との間には、特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）長嶋隆氏は、税理士法人日本税務総研パートナー及び(株)ソディック監査役を兼務しております。税理士法人日本税務総研及び(株)ソディックと当社との間には、特別の関係はありません。

### ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係

- ・該当事項はありません。

### ハ. 当事業年度における主な活動状況

| 区分               | 氏名    | 主な活動状況                                                                                                                                                                       |
|------------------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役            | 恩地祥光  | 当事業年度開催の取締役会10回のうち10回出席し、必要に応じ企業経営者としての経験に基づいた専門的見地から適宜発言を行っております。                                                                                                           |
| 社外取締役<br>（監査等委員） | 薄金孝太郎 | 当事業年度開催の取締役会14回のうち、監査等委員として14回出席し、弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。<br>また、当事業年度開催の監査等委員会15回のうち15回出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜発言を行っております。 |
| 社外取締役<br>（監査等委員） | 長嶋隆   | 当事業年度開催の取締役会14回のうち、監査等委員として14回出席し、公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。<br>また、当事業年度開催の監査等委員会15回のうち15回出席し、主に経理システム並びに内部監査について適宜発言を行っております。      |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 49百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 67百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。また、当該金額について監査等委員会は、監査計画、監査内容、監査に要する工数が適切な会計監査を実施する上で相当か否か及び報酬水準が従来の実績値及び監査法人の一般的水準に比して高額でないかという観点から検討し、会計監査人の報酬に関する代表取締役の決定は妥当であると認め、これに同意しました。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### 1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令上保存を義務付けられている文書、議事録、稟議書、契約書及び重要な情報の保存並びに管理に関する事項を、別途定める文書管理規程に従って管理するものとし、取締役及び内部監査部門は、業務の必要に応じこれらの書類を自由に閲覧できるものとする。

2. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ①当社グループは、部門毎に個別のリスクを把握、管理し、別途定める規程、マニュアル等により、リスクの現実化を予防するとともに、リスクが現実化した場合は、担当する取締役の責任と権限において即座に対処するものとする。
  - ②社長直属の内部監査室が、定期的に、当社グループの各部門のリスク管理の状況を監査し、想定されたリスクに遺漏がないか、リスクの管理方法等が適切かどうかをレビューし、必要な指示を行うものとする。
3. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ①当社は、3事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、グループ全体の重点経営目標及び予算配分等を定めるものとする。
  - ②当社グループは、別途定める職務権限規程によって、業務毎に決裁レベルを規定することにより、効率的に決裁が行われる体制を整備するとともに、別途定める業務分掌規程によって、部門毎に業務内容を明確に規定することにより、業務の効率性を図るものとする。
  - ③別途定める予算管理規程によって予算管理を行うことにより、経営効率の向上を図るとともに、IT（情報技術）化を進めることにより、業務の効率性を図るものとする。
4. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ①当社グループは、取締役会を毎月及び必要があるときは随時開催することで、取締役間相互の監視・監督機能を確保し、もって取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するものとする。
  - ②当社グループは、別途定める個別規程及びマニュアル等によって、各業務の手順や遵守すべき事項等を規定することにより、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するものとする。
  - ③社長直属の内部監査室が、定期的に、当社グループの使用人の法令及び定款適合性の状況を監査し、必要な指示を行うものとする。
  - ④当社グループにおいては、各子会社に、規模や業態等に応じて、適正数の監査役やコンプライアンス推進委員を配置するものとする。
  - ⑤当社グループは、当社グループの役員・従業員等が当社コンプライアンス担当部門に対して直接通報を行うことができる日本調剤ホットラインを整備するものとする。
5. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を義務づけるとともに、重要事項についての事前協議を義務づけるものとする。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
  - ①監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、内部監査部門を中心に人選を行い、補助使用人を置くものとする。
  - ②補助使用人の人数、職位等については、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とが協議して決定するものとする。



7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ①当社が補助使用人を置いた場合、当該補助使用人の異動、懲戒及び解雇については、監査等委員会の事前の同意を必要とする。
  - ②補助使用人の人事考課は、監査等委員会の評価に基づき、常勤の監査等委員が行うものとする。
  - ③補助使用人は、監査等委員会の職務を補助する際は、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
  - ④当社は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力するものとする。
8. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
  - ①当社は、取締役会を毎月及び必要があるときは随時開催することにより、業務執行取締役が担当する業務の執行状況等が定期的に報告される体制を確保するものとする。
  - ②取締役及び使用人が、監査等委員会からその業務執行に関する事項の報告（必要な事項の調査及び必要な資料の写しの提出を含む。）を求められた場合、速やかに当該事項につき報告を行うものとする。
9. 子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
  - ①当社グループの役職員は、当社の監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとする。
  - ②当社グループの役職員は、法令違反行為等、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行うものとする。
10. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員・従業員に周知徹底するものとする。
11. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又はその償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が、その職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等を請求したときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

## 12. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部門と連携して随時情報交換することによって、迅速かつ的確に問題点を把握し、もって監査の実効性を確保するものとする。

当期における運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ①当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために、「企業行動憲章」「倫理行動指針」「コンプライアンス基本規程」「コンプライアンス推進規程」「リスク管理規程」等を整備し、社内イントラネット等を通じて当社グループ各社が遵守すべき基本事項につき周知徹底を図っています。
- ②コンプライアンス及びリスク管理に関する取組みとして、リスク管理委員会、コンプライアンス推進委員会を年4回開催し、各分野における諸施策の推進及び情報の共有化を図りました。
- ③内部通報制度であるホットラインにつきましては、「内部通報制度運用規程」に基づき、当社グループ各社において通報窓口を設置し、継続的に運用するとともに、通報者に対する通報を理由とする不利益取扱いを禁止することで通報者の保護を図っています。
- ④災害・事故等の発生時に当社グループの事業の継続を図るため、事業継続計画（BCP）を策定し、社内イントラネット等を通じて周知徹底を図っています。
- ⑤監査等委員会の職務を補助する補助使用人3名を監査等委員会の要請に基づき配置し、監査体制の強化を図りました。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営上の重要課題の一つとして捉えており、成長性を確保するための内部留保も十分に考慮しながらも、各期の経営成績に連動した形で最大限株主の皆さまに対して利益還元を図ることを基本方針としております。また、当社は中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。内部留保資金の用途といたしましては、中長期的な事業拡大の原資として利用することとしております。

## 連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額             | 科目                 | 金額             |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>80,132</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>69,100</b>  |
| 現金及び預金          | 29,749         | 買掛金                | 37,274         |
| 受取手形            | 134            | 電子記録債務             | 3,081          |
| 売掛金             | 16,249         | 一年内返済予定の長期借入金      | 16,143         |
| 電子記録債権          | 1,465          | リース債務              | 261            |
| 商品及び製品          | 22,272         | 未払法人税等             | 1,478          |
| 仕掛品             | 1,173          | 賞与引当金              | 3,023          |
| 原材料及び貯蔵品        | 6,020          | 役員賞与引当金            | 86             |
| その他             | 3,071          | 資産除去債務             | 10             |
| 貸倒引当金           | △5             | その他                | 7,739          |
| <b>固定資産</b>     | <b>98,545</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>68,504</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>69,806</b>  | 長期借入金              | 62,470         |
| 建物及び構築物         | 32,374         | リース債務              | 436            |
| 機械装置及び運搬具       | 14,707         | 長期割賦未払金            | 1,349          |
| 土地              | 16,961         | 役員退職慰労引当金          | 1,093          |
| リース資産           | 794            | 退職給付に係る負債          | 1,695          |
| 建設仮勘定           | 1,133          | 資産除去債務             | 1,145          |
| その他             | 3,835          | その他                | 313            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>16,906</b>  | <b>負債合計</b>        | <b>137,604</b> |
| のれん             | 14,552         | <b>(純資産の部)</b>     |                |
| その他             | 2,353          | <b>株主資本</b>        | <b>41,196</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>11,833</b>  | 資本金                | 3,953          |
| 投資有価証券          | 17             | 資本剰余金              | 10,926         |
| 長期貸付金           | 687            | 利益剰余金              | 29,815         |
| 敷金及び保証金         | 7,357          | 自己株式               | △3,498         |
| 繰延税金資産          | 2,610          | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△127</b>    |
| その他             | 1,160          | その他有価証券評価差額金       | 0              |
| <b>資産合計</b>     | <b>178,677</b> | 退職給付に係る調整累計額       | △127           |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>     | <b>4</b>       |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>41,073</b>  |
|                 |                | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>178,677</b> |

# 連結損益計算書

(平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 245,687 |
| 売上原価            |       | 203,711 |
| 売上総利益           |       | 41,975  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 35,242  |
| 営業利益            |       | 6,733   |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息            | 0     |         |
| 受取手数料           | 50    |         |
| 受取賃貸料           | 430   |         |
| その他             | 178   | 659     |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 525   |         |
| 支払手数料           | 13    |         |
| 支払賃借料           | 355   |         |
| 固定資産除却損         | 221   |         |
| その他             | 198   | 1,315   |
| 経常利益            |       | 6,077   |
| 特別利益            |       |         |
| 固定資産売却益         | 231   |         |
| 投資有価証券売却益       | 8     |         |
| 事業譲渡益           | 1,092 | 1,332   |
| 特別損失            |       |         |
| 固定資産売却損         | 24    |         |
| 減損損失            | 607   | 632     |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 6,777   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 3,308 |         |
| 法人税等調整額         | △324  | 2,984   |
| 当期純利益           |       | 3,792   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 2       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 3,790   |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                               | 株主資本  |        |        |        |        |
|-------------------------------|-------|--------|--------|--------|--------|
|                               | 資本金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 平成30年4月1日 残高                  | 3,953 | 10,926 | 26,816 | △47    | 41,648 |
| 連結会計年度中の変動額                   |       |        |        |        |        |
| 剰余金の配当                        |       |        | △791   |        | △791   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |       |        | 3,790  |        | 3,790  |
| 自己株式の取得                       |       |        |        | △3,451 | △3,451 |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |       |        |        |        |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -     | -      | 2,998  | △3,451 | △452   |
| 平成31年3月31日 残高                 | 3,953 | 10,926 | 29,815 | △3,498 | 41,196 |

|                               | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|------------------|------------------|-------------------|---------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |         |        |
| 平成30年4月1日 残高                  | 0                | △144             | △144              | 2       | 41,506 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                  |                   |         |        |
| 剰余金の配当                        |                  |                  |                   |         | △791   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                  |                  |                   |         | 3,790  |
| 自己株式の取得                       |                  |                  |                   |         | △3,451 |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △0               | 16               | 16                | 2       | 19     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △0               | 16               | 16                | 2       | △433   |
| 平成31年3月31日 残高                 | 0                | △127             | △127              | 4       | 41,073 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 9社
- ・連結子会社の名称 株式会社メディカルリソース  
日本ジェネリック株式会社  
株式会社日本医薬総合研究所  
長生堂製薬株式会社  
合同会社水野  
有限会社ハート調剤薬局  
有限会社ケイリバー  
株式会社ライム  
株式会社エムエス中部調剤
- ・連結の範囲の変更 当連結会計年度において株式取得により連結子会社となりました、株式会社ライム及び株式会社エムエス中部調剤は、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。  
また、親会社との合併により、調剤薬局事業会社1社が消滅しております。

#### (2) 会計方針に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

##### その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. たな卸資産

##### 商品及び製品、仕掛品

当社及び連結子会社は、主として総平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### 原材料及び貯蔵品

当社及び連結子会社は、主として月別総平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、一部の連結子会社の工場生産設備（建物附属設備及び機械装置）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|                    |         |
|--------------------|---------|
| 建物及び構築物            | 10年～50年 |
| 機械装置及び運搬具          | 5年～15年  |
| その他<br>（工具、器具及び備品） | 5年～15年  |

### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、定額法により20年以内の合理的な年数で償却しております。

### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

当社及び一部の連結子会社はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## ③重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

### ハ. 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

## ニ. 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

### ④退職給付に係る会計処理の方法

#### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ロ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

#### ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### ⑤重要なヘッジ会計の方法

#### イ. ヘッジ会計の方法

当社及び一部の連結子会社は金利スワップ取引について、金融商品会計基準に定める特例処理を採用しております。

#### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 —— 金利スワップ

ヘッジ対象 —— 借入金

#### ハ. ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社は内規である「金利リスク管理方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

## ニ. 有効性の評価方法

当社及び一部の連結子会社は特例処理によっている金利スワップ取引のため、有効性の評価を省略しております。



⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社は、消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

なお、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の費用として処理しております。

ロ. 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より、連結納税制度を適用しております。

⑦表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

⑧会計上の見積りの変更

(資産除去債務の見積額の変更)

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退店時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

見積りの変更による増加額204百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ59百万円減少しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 当社及び一部の連結子会社の実施した債権流動化による売掛債権譲渡高は27,865百万円であります。  
なお、当該売掛債権については、金融資産の消滅要件を満たしているため、売却処理を行っております。
- (2) 有形固定資産から控除した減価償却累計額は39,780百万円であります。
- (3) 担保に供している資産及び担保付債務

### ①担保に提供している資産

|         |          |
|---------|----------|
| 建物及び構築物 | 4,868百万円 |
| 土地      | 2,606百万円 |
| 敷金及び保証金 | 155百万円   |
| 計       | 7,630百万円 |

### ②担保付債務

|               |          |
|---------------|----------|
| 一年内返済予定の長期借入金 | 2,524百万円 |
| 長期借入金         | 4,329百万円 |
| 計             | 6,854百万円 |

- (4) 割賦払いにより所有権が留保されている資産及び割賦未払金

### ①割賦払いにより所有権が留保されている資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物及び構築物   | 111百万円   |
| 機械装置及び運搬具 | 2,907百万円 |
| 建設仮勘定     | 5百万円     |
| その他       | 209百万円   |
| 計         | 3,233百万円 |

### ②割賦未払金

|           |          |
|-----------|----------|
| 流動負債（その他） | 641百万円   |
| 長期割賦未払金   | 1,349百万円 |
| 計         | 1,991百万円 |

### 3. 連結損益計算書に関する注記

#### 減損損失

以下の減損損失を計上しております。

| 用途     | 地域             | 種類                | 減損損失<br>(百万円) |
|--------|----------------|-------------------|---------------|
| 店舗     | 東北<br>(2店舗)    | 建物及び構築物、リース資産、その他 | 15            |
| 店舗     | 関東甲信越<br>(3店舗) | 建物及び構築物、土地、リース資産  | 86            |
| 店舗     | 東海<br>(3店舗)    | 建物及び構築物           | 14            |
| 店舗     | 中国・四国<br>(2店舗) | 建物及び構築物、その他       | 3             |
| システム関連 | 本社             | のれん、その他           | 487           |
| 合計     |                |                   | 607           |

(注)当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業用資産については、店舗・工場単位で資産のグルーピングを行っております。遊休資産については、個別資産ごとに資産のグルーピングを行っております。このうち収益性が悪化している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、使用価値又は正味売却可能価額により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのものについては、零としております。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 16,024千株      | — 千株         | — 千株         | 16,024千株     |

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 29千株          | 1,000千株      | — 千株         | 1,030千株      |

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるもの0千株、及び会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得1,000千株です。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ①配当金支払額等

イ. 平成30年6月27日開催の第38期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 399百万円
- ・1株当たり配当額 25円
- ・基準日 平成30年3月31日
- ・効力発生日 平成30年6月28日

ロ. 平成30年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 391百万円
- ・1株当たり配当額 25円
- ・基準日 平成30年9月30日
- ・効力発生日 平成30年12月5日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの令和元年6月26日開催の第39期定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

- ・配当金の総額 374百万円
- ・1株当たり配当額 25円
- ・基準日 平成31年3月31日
- ・効力発生日 令和元年6月27日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 繰延税金資産                |           |
| 賞与引当金                 | 934百万円    |
| 未払事業税                 | 148百万円    |
| 法定福利費                 | 146百万円    |
| たな卸資産評価損              | 70百万円     |
| 資産除去債務                | 355百万円    |
| 役員退職慰労引当金             | 342百万円    |
| 減損損失                  | 313百万円    |
| 長期前払消費税等              | 141百万円    |
| 退職給付に係る負債             | 520百万円    |
| 繰越欠損金                 | 1,094百万円  |
| 有価証券評価損               | 33百万円     |
| 連結納税適用に伴う時価評価益        | 41百万円     |
| その他                   | 757百万円    |
| 繰延税金資産小計              | 4,901百万円  |
| 繰越欠損金に係る評価性引当額        | △1,071百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △692百万円   |
| 評価性引当額小計              | △1,764百万円 |
| 計                     | 3,136百万円  |
| 繰延税金負債                |           |
| 資産除去債務に対応する除去費用       | 158百万円    |
| その他有価証券評価差額金          | 0百万円      |
| 連結納税適用に伴う時価評価損        | 144百万円    |
| その他                   | 224百万円    |
| 計                     | 526百万円    |
| 繰延税金資産の純額             | 2,610百万円  |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| 法定実効税率             | 30.6%        |
| (調整)               |              |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.2%         |
| 住民税均等割             | 3.3%         |
| 留保金課税等             | 8.3%         |
| 税額控除               | △4.9%        |
| のれん償却による影響         | 6.4%         |
| 評価性引当額の増減          | △2.6%        |
| その他                | 1.7%         |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | <u>44.0%</u> |

#### 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗用建物、事務用関連機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（(注2)参照）。

|                  | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金       | 29,749              | 29,749   | －        |
| (2) 受取手形         | 134                 | 134      | －        |
| (3) 売掛金          | 16,249              | 16,249   | －        |
| (4) 電子記録債権       | 1,465               | 1,465    | －        |
| (5) 投資有価証券       | 1                   | 1        | －        |
| (6) 長期貸付金 (※1)   | 771                 | 775      | 4        |
| (7) 敷金及び保証金 (※2) | 5,903               | 5,931    | 28       |
| 資産計              | 54,275              | 54,307   | 32       |
| (1) 買掛金          | 37,274              | 37,274   | －        |
| (2) 電子記録債務       | 3,081               | 3,081    | －        |
| (3) 未払法人税等       | 1,478               | 1,478    | －        |
| (4) 長期借入金 (※3)   | 78,613              | 79,220   | 607      |
| (5) リース債務 (※3)   | 697                 | 694      | △3       |
| (6) 長期割賦未払金 (※3) | 1,991               | 2,002    | 11       |
| 負債計              | 123,137             | 123,752  | 614      |

(※1) 長期貸付金は、1年内回収予定の金額を含めております。

(※2) 敷金及び保証金は、将来返還されない金額を控除しております。

(※3) 長期借入金、リース債務、長期割賦未払金は、1年内返済予定の金額を含めております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、(4)電子記録債権

これらは短期間で決済され、信用リスク相当額も重要性に乏しく、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (5)投資有価証券

上場株式については、取引所の価格によっております。

#### (6)長期貸付金、(7)敷金及び保証金

これらの時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### 負 債

#### (1)買掛金、(2)電子記録債務、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4)長期借入金、(5)リース債務、(6)長期割賦未払金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### デリバティブ取引

当社グループが利用しているデリバティブ取引は金利スワップ取引であります。これらはすべて特例処理によっており、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(4)長期借入金参照）。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式16百万円については、市場価格がなく、かつ、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,739円04銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 243円47銭   |

### (注) 算定上の基礎

|                                 |             |
|---------------------------------|-------------|
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数     | 14,993,810株 |
| 1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数 | 15,567,340株 |



## 9. 事業分離に関する注記

### (1) 事業分離の概要

#### ①分離先企業の名称

ニプロファーマ株式会社

#### ②分離した事業の内容

日本ジェネリック株式会社の春日部工場に係る土地・建物等の固定資産及び固定資産に付随する事業

#### ③事業分離を行った理由

当社の連結子会社である日本ジェネリック株式会社は、かねてより建設を進めていた国内最大級、かつ最新鋭のジェネリック医薬品製造設備を備えたつくば第二工場を平成30年3月に完成させ、当該工場での製品製造・販売を開始いたしました。また、平成30年6月には研究開発施設つくば研究所をつくば工場の隣接地に移転いたしました。これを機に、研究開発部門と製造部門の連携を従来以上に強化し、より患者さま目線のジェネリック医薬品の生産を実現すること、並びに製造拠点集約化により効率性をさらに高めることを目的に、日本ジェネリック株式会社の春日部工場を売却いたしました。

#### ④事業分離日

平成31年3月1日

#### ⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

### (2) 実施した会計処理の概要

#### ①移転損益

1,092百万円

#### ②移転した事業に係る資産の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

|      |          |
|------|----------|
| 流動資産 | 152百万円   |
| 固定資産 | 3,000百万円 |
| 資産合計 | 3,153百万円 |

#### ③会計処理

移転した春日部工場の事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことによって受け取った対価となる財の時価と、移転した事業の資産の簿価との差額を事業譲渡益として認識しております。

# 貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額             | 科目              | 金額             |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>49,630</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>51,892</b>  |
| 現金及び預金          | 26,012         | 買掛金             | 32,788         |
| 売掛金             | 7,721          | 関係会社短期借入金       | 2,759          |
| 商品              | 8,251          | 一年内返済予定の長期借入金   | 9,907          |
| 関係会社短期貸付金       | 4,420          | リース債務           | 38             |
| 前払費用            | 994            | 未払金             | 1,295          |
| その他             | 2,236          | 未払費用            | 972            |
| 貸倒引当金           | △5             | 未払法人税等          | 1,146          |
| <b>固定資産</b>     | <b>85,640</b>  | 預り金             | 346            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>24,066</b>  | 前受収益            | 34             |
| 建物              | 9,644          | 賞与引当金           | 2,390          |
| 構築物             | 822            | 役員賞与引当金         | 80             |
| 船舶              | 0              | 資産除去債務          | 10             |
| 車両運搬具           | 118            | その他             | 123            |
| 工具器具備品          | 2,434          | <b>固定負債</b>     | <b>52,392</b>  |
| 土地              | 10,571         | 長期借入金           | 48,948         |
| リース資産           | 401            | リース債務           | 411            |
| 建設仮勘定           | 72             | 退職給付引当金         | 900            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>10,552</b>  | 役員退職慰労引当金       | 852            |
| 借地権             | 816            | 資産除去債務          | 1,106          |
| ソフトウェア          | 635            | その他             | 172            |
| その他             | 9,058          | <b>負債合計</b>     | <b>104,285</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>51,022</b>  | <b>(純資産の部)</b>  |                |
| 投資有価証券          | 14             | <b>株主資本</b>     | <b>30,986</b>  |
| 関係会社株式          | 10,804         | 資本金             | 3,953          |
| 関係会社出資金         | 3,787          | 資本剰余金           | 10,926         |
| 長期貸付金           | 687            | 資本準備金           | 4,754          |
| 関係会社長期貸付金       | 27,002         | その他資本剰余金        | 6,172          |
| 長期前払費用          | 728            | <b>利益剰余金</b>    | <b>19,605</b>  |
| 敷金及び保証金         | 7,237          | 利益準備金           | 20             |
| 繰延税金資産          | 1,763          | その他利益剰余金        | 19,585         |
| 貸倒引当金           | 227            | 別途積立金           | 130            |
|                 | △1,230         | 繰越利益剰余金         | 19,455         |
| <b>資産合計</b>     | <b>135,271</b> | <b>自己株式</b>     | <b>△3,498</b>  |
|                 |                | 評価・換算差額等        | 0              |
|                 |                | その他有価証券評価差額金    | 0              |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>30,986</b>  |
|                 |                | <b>負債・純資産合計</b> | <b>135,271</b> |

# 損益計算書

(平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額     |
|--------------|---------|
| 売上高          | 203,623 |
| 売上原価         | 174,323 |
| 売上総利益        | 29,299  |
| 販売費及び一般管理費   | 25,849  |
| 営業利益         | 3,450   |
| 営業外収益        |         |
| 受取利息         | 180     |
| 受取配当金        | 630     |
| 受取手数料        | 50      |
| 受取賃貸料        | 401     |
| 業務委託料        | 13      |
| 貸倒引当金戻入額     | 330     |
| その他          | 153     |
| 営業外費用        |         |
| 支払利息         | 391     |
| 支払手数料        | 13      |
| 支払賃借料        | 355     |
| 固定資産除却損      | 24      |
| その他          | 156     |
| 経常利益         | 4,266   |
| 特別利益         |         |
| 固定資産売却益      | 228     |
| 抱合せ株式消滅差益    | 47      |
| 特別損失         |         |
| 固定資産売却損      | 24      |
| 減損損失         | 247     |
| 税引前当期純利益     | 4,270   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,024   |
| 法人税等調整額      | △171    |
| 当期純利益        | 1,852   |
|              | 2,417   |

## 株主資本等変動計算書

（平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                             | 株主資本  |       |          |         |       |          |        |         |
|-----------------------------|-------|-------|----------|---------|-------|----------|--------|---------|
|                             | 資本金   | 資本剰余金 |          |         | 利益準備金 | 利益剰余金    |        | 利益剰余金合計 |
|                             |       | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |       | その他利益剰余金 |        |         |
|                             |       |       |          |         | 別途積立金 | 繰越利益剰余金  |        |         |
| 平成30年4月1日 残高                | 3,953 | 4,754 | 6,172    | 10,926  | 20    | 130      | 17,828 | 17,978  |
| 事業年度中の変動額                   |       |       |          |         |       |          |        |         |
| 剰余金の配当                      |       |       |          |         |       |          | △791   | △791    |
| 当期純利益                       |       |       |          |         |       |          | 2,417  | 2,417   |
| 自己株式の取得                     |       |       |          |         |       |          |        |         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |       |       |          |         |       |          |        |         |
| 事業年度中の変動額合計                 | -     | -     | -        | -       | -     | -        | 1,626  | 1,626   |
| 平成31年3月31日 残高               | 3,953 | 4,754 | 6,172    | 10,926  | 20    | 130      | 19,455 | 19,605  |

|                             | 株主資本   |        | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計  |
|-----------------------------|--------|--------|--------------|------------|--------|
|                             | 自己株式   | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |
| 平成30年4月1日 残高                | △47    | 32,811 | 0            | 0          | 32,811 |
| 事業年度中の変動額                   |        |        |              |            |        |
| 剰余金の配当                      |        | △791   |              |            | △791   |
| 当期純利益                       |        | 2,417  |              |            | 2,417  |
| 自己株式の取得                     | △3,451 | △3,451 |              |            | △3,451 |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |        |        | △0           | △0         | △0     |
| 事業年度中の変動額合計                 | △3,451 | △1,825 | △0           | △0         | △1,825 |
| 平成31年3月31日 残高               | △3,498 | 30,986 | 0            | 0          | 30,986 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法

②関係会社出資金

移動平均法による原価法

③その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～47年

構築物 10年～45年

工具、器具及び備品 5年～15年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、定額法により20年以内の合理的な年数で償却をしております。

### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（所有権移転外ファイナンス・リース取引）のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (4) 引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

### ③役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

### ④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

### ⑤役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための重要な事項

①ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、金融商品会計基準に定める特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ―― 金利スワップ

ヘッジ対象 ―― 借入金

ヘッジ方針

内規である「金利リスク管理方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

有効性の評価方法

特例処理によっている金利スワップ取引のため、有効性の評価を省略しております。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理しております。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(6) 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(7) 会計上の見積りの変更

(資産除去債務の見積額の変更)

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退店時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

見積りの変更による増加額204百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この見積りの変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ59百万円減少しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものは除く）

### 短期金銭債権債務

|     |        |
|-----|--------|
| 売掛金 | 8百万円   |
| その他 | 583百万円 |
| 買掛金 | 117百万円 |
| 未払金 | 18百万円  |

- (2) 債権流動化による売掛債権譲渡高は22,018百万円であります。なお、当該売掛債権については、金融資産の消滅要件を満たしているため、売却処理を行っております。

- (3) 有形固定資産から控除した減価償却累計額は23,788百万円であります。

- (4) 保証債務

関係会社の借入金及び割賦未払金に対し債務保証を行っております。

|              |           |
|--------------|-----------|
| 日本ジェネリック株式会社 | 15,002百万円 |
|--------------|-----------|

- (5) 担保に供している資産及び担保付債務

### ①担保に供している資産

|         |          |
|---------|----------|
| 建物      | 756百万円   |
| 構築物     | 47百万円    |
| 土地      | 1,929百万円 |
| 敷金及び保証金 | 155百万円   |
| 計       | 2,889百万円 |

### ②担保付債務

|               |          |
|---------------|----------|
| 一年内返済予定の長期借入金 | 1,194百万円 |
| 長期借入金         | 3,196百万円 |
| 計             | 4,391百万円 |



### 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引高

売上 101百万円

売上原価 727百万円

販売費及び一般管理費 1,125百万円

営業取引以外の取引高 841百万円

(2) 減損損失

以下の減損損失を計上しております。

| 用途     | 地域             | 種類               | 減損損失<br>(百万円) |
|--------|----------------|------------------|---------------|
| 店舗     | 東北<br>(2店舗)    | 建物、構築物、リース資産、その他 | 15            |
| 店舗     | 関東甲信越<br>(3店舗) | 建物、構築物、リース資産、その他 | 86            |
| 店舗     | 東海<br>(3店舗)    | 建物               | 14            |
| 店舗     | 中国・四国<br>(2店舗) | 建物、構築物、その他       | 3             |
| システム関連 | 本社             | その他              | 127           |
| 合計     |                |                  | 247           |

(注)当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業用資産については、店舗単位で資産のグルーピングを行っております。遊休資産については、個別資産ごとに資産のグルーピングを行っております。このうち収益性が悪化している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、使用価値又は正味売却可能価額により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのものについては、零としております。

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 29千株        | 1,000千株    | － 千株       | 1,030千株    |

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるもの0千株、及び会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得1,000千株です。

#### 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 繰延税金資産          |           |
| 賞与引当金           | 731百万円    |
| 未払事業税           | 88百万円     |
| 法定福利費           | 116百万円    |
| たな卸資産評価損        | 63百万円     |
| 資産除去債務          | 341百万円    |
| 役員退職慰労引当金       | 261百万円    |
| 減損損失            | 263百万円    |
| 長期前払消費税等        | 141百万円    |
| 退職給付引当金         | 275百万円    |
| 有価証券評価損         | 33百万円     |
| 子会社株式           | 2,409百万円  |
| 貸倒引当金           | 378百万円    |
| その他             | 333百万円    |
| 繰延税金資産小計        | 5,439百万円  |
| 評価性引当額          | △3,308百万円 |
| 計               | 2,131百万円  |
| 繰延税金負債          |           |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 147百万円    |
| その他有価証券評価差額金    | 0百万円      |
| その他             | 220百万円    |
| 計               | 367百万円    |
| 繰延税金資産の純額       | 1,763百万円  |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 法定実効税率             | 30.6%       |
| (調整)               |             |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.9%        |
| 永久に益金に算入されない項目     | △4.9%       |
| 住民税均等割             | 4.7%        |
| 留保金課税等             | 0.2%        |
| のれん償却による影響         | 4.5%        |
| 評価性引当額の増減          | 5.5%        |
| その他                | 0.8%        |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | <hr/> 43.4% |

#### 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗用建物、事務用関連機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

| 属性  | 会社等の名称     | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容          | 議決権等の<br>所有割合 | 関係内容      |            | 取引の内容         | 取引金額<br>(百万円) | 科目                   | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|------------|-------------------|----------------|---------------|-----------|------------|---------------|---------------|----------------------|---------------|
|     |            |                   |                |               | 役員<br>兼職等 | 事業上<br>の関係 |               |               |                      |               |
| 子会社 | 日本ジェネリック㈱  | 1,255             | ジェネリック医薬品の製造販売 | 直接<br>100%    | 役員<br>3名  | 当社<br>仕入先  | 資金の回収(純額)(注1) | 4,789         | 関係会社<br>短期貸付<br>(注1) | 3,800         |
|     |            |                   |                |               |           |            | 債務保証(注2)      | 15,002        |                      |               |
|     |            |                   |                |               |           |            | 利息の受取(注1)     | 76            |                      |               |
| 子会社 | 長生堂製薬㈱     | 340               | ジェネリック医薬品の製造販売 | 直接<br>100%    | 役員<br>3名  | 当社<br>仕入先  | 資金の回収(純額)(注3) | 600           | 関係会社<br>短期貸付<br>(注3) | 400           |
|     |            |                   |                |               |           |            | 利息の受取(注3)     | 1             |                      |               |
| 子会社 | ㈱メディカルリソース | 93                | 医療従事者派遣・紹介事業   | 直接<br>100%    | 役員<br>3名  | 当社<br>仕入先  | 資金の返済(純額)(注4) | 370           | 関係会社<br>短期借入<br>(注4) | 2,759         |
|     |            |                   |                |               |           |            | 利息の支払(注4)     | 10            |                      |               |

(注1) 日本ジェネリック㈱に対する貸付金については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 日本ジェネリック㈱の借入金及び割賦未払金について保証を行っております。なお、保証料の受取は行っておりません。

(注3) 長生堂製薬㈱に対する貸付金については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注4) ㈱メディカルリソースからの借入金については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は提供しておりません。

(注5) 上記以外に日本ジェネリック㈱に対する貸付金を対象とした貸倒引当金1,230百万円(当事業年度における戻入額330百万円)を計上しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                                 |             |
|---------------------------------|-------------|
| (1) 1株当たり純資産額                   | 2,060円60銭   |
| (2) 1株当たり当期純利益                  | 155円30銭     |
| (注) 算定上の基礎                      |             |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数     | 14,993,810株 |
| 1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数 | 15,567,340株 |

## 9. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

令和元年5月13日

日本調剤株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 水 野 裕 之 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 毅 文 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本調剤株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本調剤株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

令和元年5月13日

日本調剤株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 水 | 野 | 裕 | 之 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 齋 | 藤 | 毅 | 文 | 印 |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本調剤株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第39期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (4) 後発事象について  
記載すべき後発事象はありません。

令和元年5月14日

日本調剤株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 畠山 信之 ㊟

監査等委員 薄金 孝太郎 ㊟

監査等委員 長嶋 隆 ㊟

(注) 監査等委員薄金孝太郎及び長嶋隆は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は株主の皆様方への利益還元を経営上の重要課題の一つとして捉えており、成長性を確保するための内部留保も十分に考慮しながらも、各期の経営成績に連動した形で最大限株主の皆様方に対して利益還元を図っていくことを基本方針としております。

このような方針の下、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は374,845,250円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
令和元年6月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の効率化のため、1名減員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                              | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | みつはら ひろし<br>三津原 博<br>(昭和23年6月17日生)<br><b>再任</b>                                                                                   | 昭和54年12月 武田薬品工業(株)退職<br>昭和55年3月 当社設立<br>代表取締役社長(現任)<br>平成6年1月 宮城日本調剤(株)(現(株)メディカルリソース)設立<br>代表取締役社長(現任)<br>平成17年1月 日本ジェネリック(株)設立<br>代表取締役社長(現任)<br>平成24年1月 (株)日本医薬総合研究所設立<br>代表取締役社長(現任)<br>平成25年5月 長生堂製薬(株)代表取締役会長(現任) | 4,680,000株     |
|           | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>三津原博氏は、当社創業者であり、当社最高経営責任者としてそのリーダーシップを発揮し、創業以来掲げる「医薬分業」を推し進めるなど経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者となりました。</p> |                                                                                                                                                                                                                         |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                        | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                | みつはら ようすけ<br>三津原 庸介<br>(昭和51年2月5日生)<br><b>再任</b> | 平成11年9月 当社入社<br>平成13年4月 当社経営企画部長<br>平成17年1月 日本ジェネリック(株)取締役<br>平成18年4月 当社営業推進部長<br>平成18年10月 (株)メディカルリソース取締役<br>平成19年6月 当社取締役営業推進部長<br>平成22年6月 当社取締役退任<br>平成25年6月 (株)日本医薬総合研究所取締役(現任)<br>平成26年6月 当社取締役<br>平成26年6月 日本ジェネリック(株)取締役(現任)<br>平成27年6月 当社常務取締役<br>平成29年6月 当社専務取締役(現任) | 3,320,000株     |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           三津原庸介氏は、当社代表取締役社長 三津原博の実子であります。平成11年の入社以来、当社経営企画部長、営業推進部長、当社及び関連会社の取締役を経て、現在では専務取締役として経営を補佐するのみならず、社長室・企業情報・広報・民間医療保険・事業開発・関連事業担当役員を務めています。当社における豊富な業務経験と経営全般及び管理・運營業務に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者としてしました。</p> |                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                              |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                  | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                          | ふかい かつひこ<br>深井 克彦<br>(昭和29年12月18日生)<br><b>再任</b> | 平成6年5月 当社入社<br>平成7年4月 当社九州支店薬剤部部长<br>平成18年6月 当社九州支店長<br>平成20年3月 当社薬剤部部长<br>平成20年6月 当社取締役薬剤部部长<br>平成24年4月 当社取締役薬剤部部长<br>平成24年6月 当社取締役退任<br>平成24年6月 当社薬剤部部长<br>平成25年6月 当社取締役薬剤受託部长<br>平成27年6月 当社常務取締役薬剤受託部长<br>平成31年1月 当社常務取締役(現任) | 1,900株         |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>深井克彦氏は、平成6年の入社以来、主に薬局運営・管理業務に従事し、薬剤部部长を経て、現在では常務取締役として薬剤受託・フォーミュラー事業推進担当役員を務めるなど、当社における豊富な業務経験と、薬局管理・運営業務に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者となりました。            |                                                  |                                                                                                                                                                                                                                  |                |
| 4                                                                                                                                                                          | かさい なおと<br>笠井 直人<br>(昭和37年5月16日生)<br><b>再任</b>   | 平成25年4月 当社入社<br>平成25年4月 当社営業統括部部长<br>平成25年10月 当社営業推進部长<br>平成27年6月 当社取締役営業推進部长<br>平成28年4月 当社取締役営業統括部部长<br>平成28年6月 当社常務取締役営業統括部部长(現任)                                                                                              | 1,400株         |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>笠井直人氏は、平成25年の入社以来、主に店舗開発業務に従事し、営業推進部部长を経て、現在では常務取締役として営業統括・営業推進・MC面対応営業・開発担当役員を務めるなど、当社における豊富な店舗開発実績と当社の店舗開発全般の管理・運営に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者となりました。 |                                                  |                                                                                                                                                                                                                                  |                |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                  | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | みやた のりあき<br>宮田 徳昭<br>(昭和38年10月1日生)<br><b>再任</b>                                                                                                                                                       | 平成4年1月 当社入社<br>平成16年4月 当社大阪支店長兼大阪支店営業部部长<br>平成19年4月 当社営業統括部長<br>平成19年6月 当社取締役営業統括部長<br>平成28年4月 当社取締役営業推進部長(現任)                                                             | 460株           |
|           | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>宮田徳昭氏は、平成4年の入社以来、主に店舗開発業務に従事し、大阪支店長、営業統括部長を経て、現在では取締役営業推進部長を務めるなど、当社における豊富な店舗開発実績と当社の店舗開発全般の管理・運営に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者となりました。                                               |                                                                                                                                                                            |                |
| 6         | こやなぎ としゆき<br>小柳 利幸<br>(昭和38年4月8日生)<br><b>再任</b>                                                                                                                                                       | 平成2年7月 当社入社<br>平成12年4月 当社東北支店薬剤部部长<br>平成16年12月 当社薬剤本部東日本薬剤統括部長<br>平成21年12月 当社薬剤本部購買部長<br>平成24年4月 当社薬剤本部長兼薬剤本部購買部長<br>平成24年6月 当社取締役薬剤本部長兼薬剤本部購買部長<br>平成26年1月 当社取締役薬剤本部長(現任) | 3,580株         |
|           | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>小柳利幸氏は、平成2年の入社以来、主に薬局運営・管理業務に従事し、薬剤本部長兼薬剤本部購買部長を経て、現在では取締役薬剤本部長として薬剤管理・推進・教育情報・ジェネリック推進・購買・在宅医療・ヘルスケア推進・支店管理担当役員を務めるなど、当社における豊富な業務経験と、薬局管理・運営業務に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者となりました。 |                                                                                                                                                                            |                |



| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                             | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7                                                                                                                                                                                     | おぎかずのり<br>小城和紀<br>(昭和41年11月14日生)<br>再任   | 平成20年5月 当社入社                                                                                                 | 4,300株         |
|                                                                                                                                                                                       |                                          | 平成20年5月 当社財務部次長<br>平成21年4月 当社財務部部长<br>平成27年4月 当社財務部長<br>平成27年6月 当社取締役財務部長(現任)<br>平成27年6月 (株)メディカルリソース取締役(現任) |                |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/> 小城和紀氏は、平成20年の入社以来、主に財務・会計業務に従事し、現在では取締役財務部長及び関連会社取締役を務めるなど、当社における豊富な業務経験と当社の管理・運営業務に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者としました。</p>                                     |                                          |                                                                                                              |                |
| 8                                                                                                                                                                                     | ふじもと よしひさ<br>藤本佳久<br>(昭和33年9月10日生)<br>再任 | 平成23年1月 当社入社                                                                                                 | 5,600株         |
|                                                                                                                                                                                       |                                          | 平成23年1月 当社公共営業部長<br>平成25年10月 当社総務部長<br>平成28年6月 当社取締役管理本部長兼総務部長<br>平成31年4月 当社取締役管理本部長(現任)                     |                |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/> 藤本佳久氏は、平成23年の入社以来、公共営業部長にて店舗開発業務に従事した後、総務部長を経て、現在では取締役管理本部長として総務・人事・薬事採用センター担当役員及びCSOを務めるなど、当社における多種多様な業務経験と、当社の管理・運営業務に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者としました。</p> |                                          |                                                                                                              |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                    | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 9                                                                                                                                                                                        | ますはら けいそう<br>増原慶壮<br>(昭和26年11月5日生)<br><b>新任</b>                         | 平成13年7月 聖マリアンナ医科大学病院薬剤部長<br>平成18年2月 川崎市立多摩病院薬剤部長<br>平成19年4月 昭和薬科大学大学院医療薬学客員教授<br>平成29年5月 聖マリアンナ医科大学客員教授<br>平成29年8月 (株)日本医薬総合研究所入社<br>平成29年8月 (株)日本医薬総合研究所病院コンサルタント<br>グループ部長<br>平成30年6月 (株)日本医薬総合研究所取締役<br>平成31年4月 当社フォーミュラー事業推進部長(現任)                                                                         | 0株             |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>増原慶壮氏は、大学病院などにおいて、ジェネリック医薬品の使用を促進するなど、その主要なメンバーとしての豊富な経験と実績を有しております。また近年では院内フォーミュラーの作成に尽力するなど、その第一人者として、当社が取り組む医療機関や地域へのフォーミュラーの普及活動での活躍が期待されるため、新任の取締役候補者としました。 |                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                |
| 10                                                                                                                                                                                       | おんじ よしみつ<br>恩地祥光<br>(昭和29年11月1日生)<br><b>再任</b> <b>社外</b><br><b>独立役員</b> | 昭和52年4月 (株)ダイエー入社<br>平成6年4月 同社経営企画本部長<br>平成10年9月 (株)アール・イー・パートナーズ取締役副社長<br>平成11年12月 (有)オズ・コーポレーション取締役(代表)<br>(現任)<br>平成12年3月 (株)レコフ事務所(現(株)レコフ)執行役員<br>平成19年6月 同社取締役兼主席執行役員<br>平成22年6月 同社代表取締役社長兼CEO<br>平成28年10月 同社代表取締役会長<br>平成28年12月 M&Aキャピタルパートナーズ(株)取締役<br>平成30年3月 東京建物(株)社外取締役(現任)<br>平成30年6月 当社社外取締役(現任) | 0株             |
| <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>恩地祥光氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、ガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、引き続き社外取締役候補者としました。                                                                                      |                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 恩地祥光氏は、当社定款に基づき、当社との間で法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役薄金孝太郎氏、長嶋隆氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として、監査等委員である取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                     | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                   | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                             | うらべ ただし<br>ト部 忠史<br>(昭和30年6月1日生)<br><b>新任</b> <b>社外</b><br><b>独立役員</b> | 昭和58年4月 弁護士登録(東京弁護士会)<br>平成11年4月 明哲綜合法律事務所パートナー(現任)<br>平成15年4月 ジェーピーエヌ債権回収(株)社外監査役<br>平成18年1月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官<br>平成21年2月 JPNホールディングス(株)社外監査役<br>平成23年6月 (株)荏原製作所社外監査役 | 0株             |
| 【監査等委員である取締役候補者とした理由】<br>ト部忠史氏は弁護士としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としました。 |                                                                        |                                                                                                                                                                        |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                         | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                      | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                 | とうよし あらた<br>東 葎 新<br>(昭和40年10月31日生)<br><b>新任</b> <b>社外</b><br><b>独立役員</b> | 平成10年4月 公認会計士登録<br>平成19年8月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人<br>トーマツ)パートナー<br>平成25年7月 公認会計士企業年金基金理事・運営委員<br>平成26年7月 トーマツチャレンジド(株)取締役<br>平成28年12月 有限責任監査法人トーマツ退所<br>平成29年7月 一般社団法人成蹊会監事(現任)<br>平成29年11月 税理士登録<br>平成29年11月 (株)Kids Smile Project社外監査役(現任)<br>平成30年2月 東京税理士会玉川支部監事(現任)<br>平成30年5月 公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団監事<br>(現任)<br>平成30年12月 ジャパン・プライベート・リート投資法人<br>補欠監督役員(現任) | 0株             |
| <b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】</b><br>東葎新氏は公認会計士及び税理士としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただける<br>ものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。 |                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 卜部忠史氏、東葎新氏の選任が承認された場合、当社定款に基づき、当社との間で法令に定める額を  
 限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|----------------|
| おおつ ますろう<br>大津 益郎<br>(昭和23年7月5日生)                                          | 平成7年12月 三洋証券(株)退社<br>平成10年4月 プリマリンド証券(インドネシア) 退社<br>平成26年4月 三木証券(株)退社 | 0株             |
| 【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由】<br>会社経営で培われた知識と経験を当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。 |                                                                       |                |

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 大津益郎氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。

3. 大津益郎氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、当社定款に基づき、当社との間で法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

### 第5号議案 退任取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任されます取締役 鎌田良樹氏及び鈴木重夫氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等の決定は取締役会にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴                                                                 |
|------|--------------------------------------------------------------------|
| 鎌田良樹 | 平成24年6月 当社常務取締役(現任)                                                |
| 鈴木重夫 | 平成23年6月 当社取締役健保・施設推進部長<br>平成29年6月 当社取締役健保推進部長<br>平成31年4月 当社取締役(現任) |

### 第6号議案 退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任されます監査等委員である取締役 薄金孝太郎氏及び長嶋隆氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等の決定は監査等委員である取締役の協議にご一任いただきたいと存じます。

退任監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名    | 略歴                                            |
|-------|-----------------------------------------------|
| 薄金孝太郎 | 平成13年7月 当社社外監査役<br>平成28年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) |
| 長嶋隆   | 平成26年6月 当社社外監査役<br>平成28年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) |

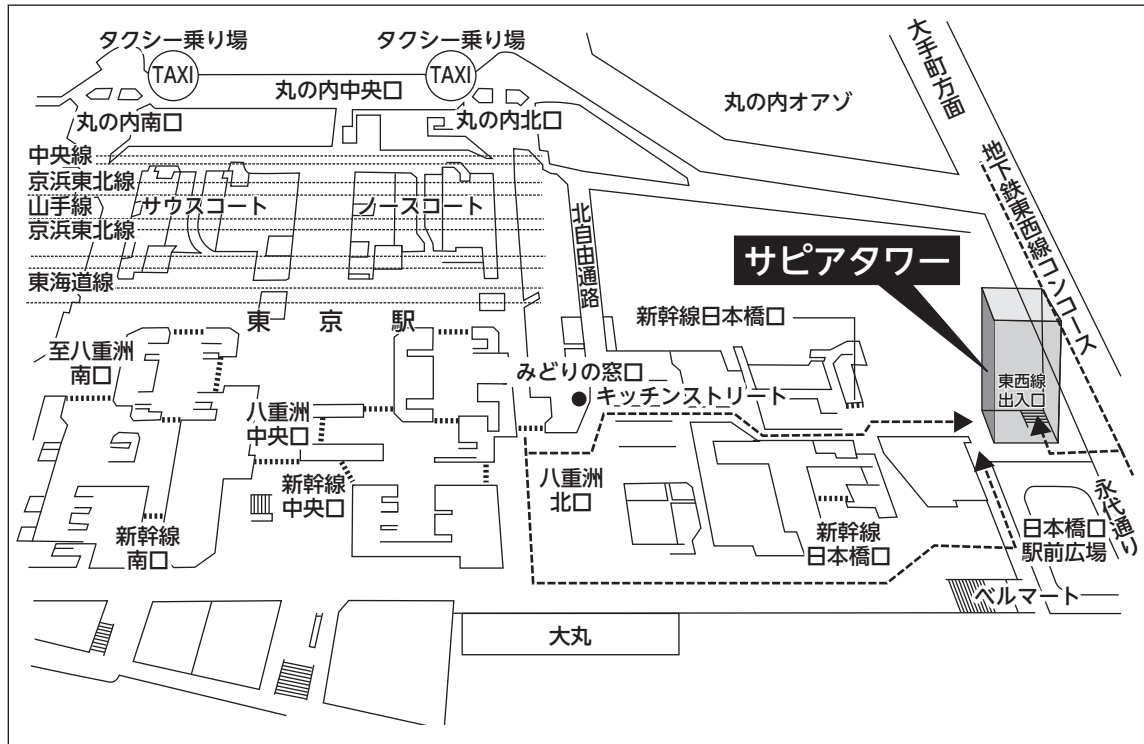
### 第7号議案 役員賞与支給の件

当期業績に対する功労に報いるため、当期の利益、従来期の役員賞与金額、その他諸般の事情を勘案し、当期末の監査等委員及び社外取締役を除く取締役10名に対し総額7,920万円、当期末の常勤監査等委員である取締役1名に対し総額80万円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。なお、監査等委員である取締役を除く各取締役に対する金額、支給時期等につきましては取締役会に、常勤監査等委員である取締役につきましては監査等委員である取締役の協議にご一任いただきたいと存じます。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区丸の内1-7-12 サピアタワー  
ステーションコンファレンス東京 6階会議室  
電話：03-6888-8080



### ■交通のご案内

- ・ J R 「東京駅」 (在来線) 八重洲北口改札口から徒歩2分
- ・ 東京メトロ東西線「大手町駅」と「日本橋駅」間の地下コンコースB7番出口付近より1階エントランスにダイレクト・イン



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。